

# 《利用料金表》

令和6年4月改正

(日単位)

## ☆通常型通所介護事業所対象サービス

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	3-4時間	370	423	479	533	588
	4-5時間	388	444	502	560	617
	5-6時間	570	673	777	880	984
	6-7時間	584	689	796	901	1008
	7-8時間	658	777	900	1023	1148
	8-9時間	669	791	915	1041	1168
加算	入浴介助加算(Ⅰ)	40/回				
	入浴介助加算(Ⅱ)	55/回(対象の方のみ)				
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	100/月				
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56/日				
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20/月				
	科学的介護推進体制加算	40/月				
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22/日				
	ADL維持等加算(Ⅰ)	30/月				

※下記加算については、体制及び加算条件が満たした際に算定いたします。

※加算内容及び算定要件等は別紙に添付しましたので確認お願いいたします。

加算	栄養アセスメント加算	50/月
	栄養改善加算	200/月(月に2回を限度)
	口腔栄養・スクリーニング加算(Ⅰ)	20/回
	口腔栄養・スクリーニング加算(Ⅱ)	5/回(6カ月に1回を限度)
	ADL維持等加算(Ⅱ)	60/月

### ●介護職員等処遇改善加算(介護・予防共通)

別途合計に8.2%相当の介護職員等処遇改善加算Ⅰが加わります。(5月中まで)

※令和6年6月1日より9.2%となります。

\* 鈴鹿市は地区区分が(6級地)であるため、上記表の単位数に10.27円を乗じた金額の介護保険負担割合に記載されている負担割合が自己負担となります。

### ☆介護保険対象外サービス(介護・予防共通)

食費(おやつ代含)の合計		740円					
オムツ	テープタイプ	M	80円	L	90円		
	パンツタイプ	M	100円	L	110円	LL	120円
	パット	小	30円	大	40円		
趣味活動費		必要時に実費					
日用消耗品・教養娯楽費		1/日 60円					
時間外料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
15分につき	370円	420円	480円	530円	580円		

\* 8時15分～17時15分以外の時間にご利用する場合は対象です。